

平成19年度 第2回 草加市みんなでまちづくり会議 議事録

1. 開催日時

平成19年7月30日（月）午後7時から午後8時10分まで

2. 開催場所

草加市立中央公民館 第1講座室

3. 出席者の氏名

- (1) 登録員 6名（別紙）
- (2) 進行 みんなでまちづくり課長補佐
- (3) 事務局 みんなでまちづくり課長、みんなでまちづくり課職員 4名

4. 会議の議題

「子どもにやさしいまちづくりをすすめるために幅広く議論する場をもうけること」に対するその後の検討報告について

5. 公開・非公開の別

公開

6. 傍聴者

0名

7. 会議の概要

(1) 開 会

進 行

- ・ 新登録員の紹介：廣江貴則登録員、野崎一登録員
- ・ 資料の確認：会議の次第・検討報告
- ・ 会議録署名の指定については、登録番号35番の加賀嘉子登録員と、登録番号36番の小池奈津夫登録員にお願いしたい。

(2) 議 題

「子どもにやさしいまちづくりをすすめるために幅広く議論する場をもうけること」に対するその後の検討報告について

事務局

○ 市から報告

平成19年度第1回みんなでまちづくり会議が4月24日に開かれ、提案された内容に関する市の反映結果を回答させて頂きました。

子どもの権利条例制定に向けて、広く議論をする場をもうけていくと回答しました。その中で、具体的な方向性に関しまして関係課と調整した結果を、配布した資料にて報告いたします。

資料1

庁内におきましても、幅広く事業に取り組んでいる状況にあり、これまで数回の庁内会議を設け検討してきましたが、それぞれの関係課におきましても、意識の相違や子どもに関する取組の認識が乖離している状況にあるため、庁内各課で、意識の統一あるいは、同じ土俵にたった議論を、市民団体と一緒に行ったほうがスムーズに進むのではないかと考えております。

平成19年度においては、庁内関係課の意識の統一をはかり、独協大学のリーガルサポートセンター並びに知識経験者による講演を行う事で、市民の皆様及び市民活動団体に啓発を行い、意識を高めていきます。

平成20年度には、庁内関係課と市民の皆様及び市民活動団体と議論できる場を設けていきます。

平成21年度に関しましては、平成19年度及び平成20年度の内容を踏まえ検討委員会などを設けていきます。

進 行

- ・ 提案者であるNPO法人みんなのまち草の根ネットの会から、ご意見を伺いたい。

提案者：NPO法人みんなのまち草の根ネットの会

- ・ 流れとしては、回答の内容でよい。
- ・ 子どもの権利ということに関し、市役所内でもばらつきがあると言われていたが、市民の側にも、同じようにばらつきはあると思う。19年度に意識の一致・認識の一致と言うことは、市民の側にも必要。来年度がすごく大事な年度になると思う。来年度どのような場を設けていくかに関し、今年度中に話し合いができれば良いと思う。
- ・ 他の方にも意見を聞いてもらいたい。

登録員

- ・ 来年が少しずつ具体的なものになるということで、今年は講演会を計画し意識の啓発と言うことは解るが、21年度の具体的な行程が解らない。20年度の間作りにも手順があるのでと思う。19年度から20年度にいく時の、話し合いの土台が必要。

事務局

- ・ 20年度の検討会に関しては、庁内関係課6課と提案者・知識経験者及び市民活動団体を含め、この会議とは別に話し合いの場を設けることを考えている。
- ・ 市民活動団体に関しましては、子どもの関係で活動している団体に広く声をかけ、行っていきたいと思う。

登録員

- ・ 市民活動団体に関しては、子どもの生活全てに関し、話し合える場にならなければならないと思うので、幅広く声かけをお願いしたい。

事務局

- ・ 前回の時もお話があったが、条例を作ることが目的でなく、いろいろと議論する場が必要だということなので、幅広くお集まりいただく事で議論を深めていきたいと考えている。

登録員

- ・ 庁内では何回かの話し合いをすることで良いと思うが、市民側は市民がやらなければならないのかなと思いつながら聞いていた。市民側に対してやることは、何回かの講演会と言うことだが、子どもに関連する皆さんが、権利というと義務を果たさず、権利だけ主張するという事になりかねないので、市民側の啓発をいかに行っていくかが重要。市民側のいろんな団体と協働で、市側として何かやってもらえないかと思う。そうでないと20年度が

スムーズに進まないのではないかと思います。

事務局

- ・ 何らかのかたちで、双方が一緒に進んでいかれるよう検討していきたい。

登録員

- ・ より多くの、子どもを取りまく団体が学べる機会があれば草加がよくなると思う。

登録員

- ・ いろんな考えがある。
- ・ 机上の空論でなく、草加の子どもに則した事実に基づいて、具体的に論議して欲しい。
- ・ 検討会とかでは、主観的な論議になりやすい。
- ・ 調査研究活動みたいなものも必要なのでは。
- ・ 19年度に関して、具体的な案があるのか。

事務局

- ・ 具体的には決まっていない。
- ・ リーガルサポートセンターの人に講演をお願いしたり、人権共生課と関係ある知識経験者に講演をしてもらおう等の方法で、講座的なものを考えている。

登録員

- ・ 今まで聞いていて、解りにくいし、入りにくいので、人が集まらない原因ではないか。
- ・ 具体例と言うか、実例的なものを折り込んで、解りやすい方法にしないと無理なのではないかと思う。
- ・ 誰もが入りやすい状況にする必要がある。

事務局

- ・ 子どもの権利に関する条約が制定されてから、相当な時間がたっているにもかかわらず、あまり知れ渡っていない状況にあるため、19年度は意識の統一を図り、20年度は19年度の知識を基に議論していく場を設けていく。

登録員

- ・ 子育てにかかわっている人をいかに集めるかが課題だと思う。

登録員

- ・ 講演をお願いする時は、子どもの権利条例のストレートな話しではなく、実際の事例を基に講演をお願いしたい。条例では制定されているが、このような事が欠落しているため、このようになったと言うところまで分析してもらえれば、聞いている方としては解りやすいと思う。

提案者：斉藤登録員

- ・ 市民の側の啓発ということがあるが、今まで行政にはいろんな課の人が集まって勉強する場があったのか。課をまたいで勉強するような機会は少なかったのではないか。この機会に、そういうチャンスを増やしてもらえればよいと思う。

事務局

- ・ そういう機会は少なかったと思う。この提案を機会に、関係各課の連携を図っていきいたいと思う。

登録員

- ・ 関係各課のそれぞれの人が、関係者に声をかけることが必要だと思う。

事務局

- ・ 解りました。

進 行

- ・ ご意見等がなければ、議題については閉めさせていただきます。
- ・ その他、以前の議題についての進捗状況を報告させていただきます。

事務局

- ① ふれあい通り親水緑道についての報告
 - ・ 前回報告した4月以降の活動報告。
 - ・ 6回の調整会議及び現場立ち会いを実施。
 - ・ 6月16日に現場にて市民の方20名程度に説明会を実施。ふれあい通りの歩道部開通を8月末に予定。
 - ・ 今後5年間で完成させるための工事行程について、行政側の計画を提出する事を確認。
- ② みんなでまちづくり会議を活性化するための検証組織についての報告
 - ・ 今までの経緯の説明。
 - ・ 平成19年度7月2日に「草加市みんなでまちづくり会議等検証委員会設置要綱」を制定。要綱の概要は、みんなでまちづくり会議の運営内容を検証、草加市みんなでまちづくり自治基本条例の内容・この条例に関係する、まちづくり活動登録等に関する規則・みんなでまちづくり会議に関する規則の2つを含め検証。
 - ・ 検証委員会は10人以内。この内訳としては、市民の代表者・知識経験者・公募による市民と規定。
 - ・ 委員になっていただく方の選定を検討中。
 - ・ 開催は6回の予算措置済み。
 - ・ 公募に関しては、8月20日号の広報に掲載予定。
 - ・ 公募は2名程度で検討中。
 - ・ 第一回目は、10月に開催し3月にかけて検証していく計画。

進 行

- ・ 事務局から2点に関し報告しましたが、何か質問はありますか。

登録員

- ・ 検証委員会は、まちづくり登録員の提案者である船戸さんや宮本さん中心ではなく、幅広い市民団体と考えているのか。

事務局

- ・ 検証委員は、全然関係ない人と言うわけではなく考えている。

登録員

- ・ 何を検証すべきかが解っている人を選定して欲しい。

事務局

- ・ 選定には十分配慮していく。

進 行

- ・ これで、平成19年度第2回のみんでまちづくり会議を終了します。

以 上

署名登録員

署名登録員